

令和元年度 千葉市における障害者就労施設等からの物品等の調達実績

令和元年度の目標内容															目標達成状況						
① 物品及び役務の種別毎の調達件数及び調達金額がともに前年度実績を上回る ② 調達件数及び調達金額それぞれの合計がともに前年度実績を上回る ③ 調達件数又は調達金額のどちらかの合計が前年度実績を上回る ④ その他															○達成 △一部達成 ×未達成		具体的に目標に対してどのような実績だったことから達成(又は一部達成)としたのか記載 ※△(一部達成)、×未達成(×)の場合のみ記入				
(3)															×		調達目標額5,380,000円に対し、 実績額が5,158,677円だった。				

調 達 先	物品										役務										合計 (物品+役務)		うち 随意 契約					
	① 事務用品 書籍		② 食料品・飲料		③ 小物雑貨		④ その他の 物品		物品計		① 印刷		② クリーニング		③ 清掃・ 施設管理		④ 情報処理 テープ起こし		⑤ 飲食店等 の運営		⑥ その他の役務		役務計					
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)				
就労継続支援A型 就労継続支援B型 就労移行支援 生活介護 障害者支援施設 地域活動支援センター 小規模作業所			10	148,980	23	2,133,934			33	2,282,914					3	434,460					1	95,623	4	530,083	37	2,812,997	37	2,812,997
共同受注窓口							1	690,778	1	690,778										0	0	1	690,778	1	690,778			
特例子会社 重度多数雇用事業所 在宅就業障害者 在宅就業支援団体							0	0	4	1,654,902										4	1,654,902	4	1,654,902	3	205,542			
計	0	0	10	148,980	23	2,133,934	1	690,778	34	2,973,692	4	1,654,902	0	0	0	3	434,460	0	0	0	1	95,623	8	2,184,985	42	5,158,677	41	3,709,317

※物品・役務の品目分類については、別紙の品目分類例を参照の上作成。

※昨年度の目標内容については、①、②、③、④を選択。④を選択した場合は右欄にご記入ください。

※目標達成状況では、○(達成)、△(一部達成)、×(未達成)で選択してください。また、○又は△を選択した場合は、具体的に目標に対してどのような実績だったことから達成(又は一部達成)としたのか記載ください。

分類例

【物品・役務の品目類別】

品目	品目例
①事務用品・書籍	筆記具、事務用具、用紙、封筒、ゴム印、書籍など
②食料品・飲料	パン、弁当・おにぎり、麺類、加工食品、菓子類、飲料、コーヒー・茶、米、野菜、果物など
③小物販賣	衣服・靴の商品・候外具、食器類、検査・測定器具、木工具・金工具・列縫品・吸磁器・ガラス製品、おもちゃ・人形、本部・各社記念品、清掃用具、防災用品、非常食、花器など
④その他の物品	鏡・テーブル・椅子、キヤビネット・ロッカー・寝具、器物台・プランター・車いす・杖・点字ブロック等上記以外の物品
⑤印刷	ホスター、チラシ、リーフレット、報告書・雨傘・名刺・封筒などの印刷
⑥クリーニング	クリーニング、リネンセラブリなど
⑦清掃・施設管理	清掃、除草作業、施設管理、駐車場管理、自動販売機管理など
⑧情報処理・データ起成	ホームページ作成、プログラミング、データ入力・集計、データ起成など
⑨飲食店等の運営	売店、レストラン、喫茶店など
⑩その他のサービス・役務	仕分け・梱送、袋詰・包装・梱包・洗浄・解体、印刷物折り・おしほり折り・筆耕、文書の複数(シユレッター)・資源油収・分別など

【派遣先の分類】

就労継続支援A型・B型	障害者就労継続支援法第5条第14項に規定され、一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のため必要な訓練を行う事業所。	37 2812397
就労移行支援	障害者就労継続支援法第5条第13項に規定され、一般企業等への就労を希望する人に、一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のため必要な支援を行う事業所。	1 690778
生活介護	障害者就労継続支援法第5条第14項に規定され、常に介護の必要とする人に、経営、入浴、排泄、食事の介助等を行うとともに、日常生活又は生涯活動の機會を提供する事業所。	3 102542
障害者支援施設	障害者就労継続支援法第5条第1項に規定する障害者支援施設、(就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行なうものに限る)	
地域活動支援センター	障害者就労継続支援法第5条第25項に規定され、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行なう事業所。	
小規模作業所	障害者基本法第2条第1号に規定する障害者支援施設、(就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行なうものに限る)	
b 共同受注意口	受注内容を対応可能な複数の障害福祉サービス事業所にあっせん・仲介する業務を行う。	
特例子会社	障害者の雇用に特别の配慮をし、雇用される障害者数や割合が一定の基準を満たすものとして厚生労働大臣の認定を受けた会社。	
重度障害者多数雇用事業所	重度身体障害者等を常時労働者として多数雇い入れるか継続して雇用している事業主。	
在宅就業障害者	自宅等において物品の製造、役務の提供等の業務を自ら行う障害者。	
在宅就業支援団体	在宅就業障害者に対する援助の業務等を行う団体。	